

「放射線防護の民主化フォーラム 2023-2030」  
--福島の経験を共有し、放射線の影響からの  
“身の守り方”を市民の視点で問い直す

2023年11月4日（土）  
福島テルサ

連帯に向けて／世代をつなぐ

# 福島第一原子力発電所 事故と歴史遺産について

京都府立大学大学院文学研究科史学専攻  
博士後期課程 明智礼華

## はじめに

### 文化財

…国は法によって地方公共団体は文化財保護条例によって、指定・選定・登録、台帳への記載等がされ、保護を図るとされているもの（文化財保護法を参照）。ex.国宝・重要文化財・天然記念物。「国・指定・有形(重文)・建造物(建築物)・大阪城」「国宝・古文書・後醍醐天皇宸翰 天長印信(醍醐寺/京都)」

### 歴史遺産

…指定いかんを問わず文化的伝統や文明の存在を伝承するものとして、現在に残されているもの。



たとえば・・・（福島県唯一の）国宝  
白水阿弥陀堂

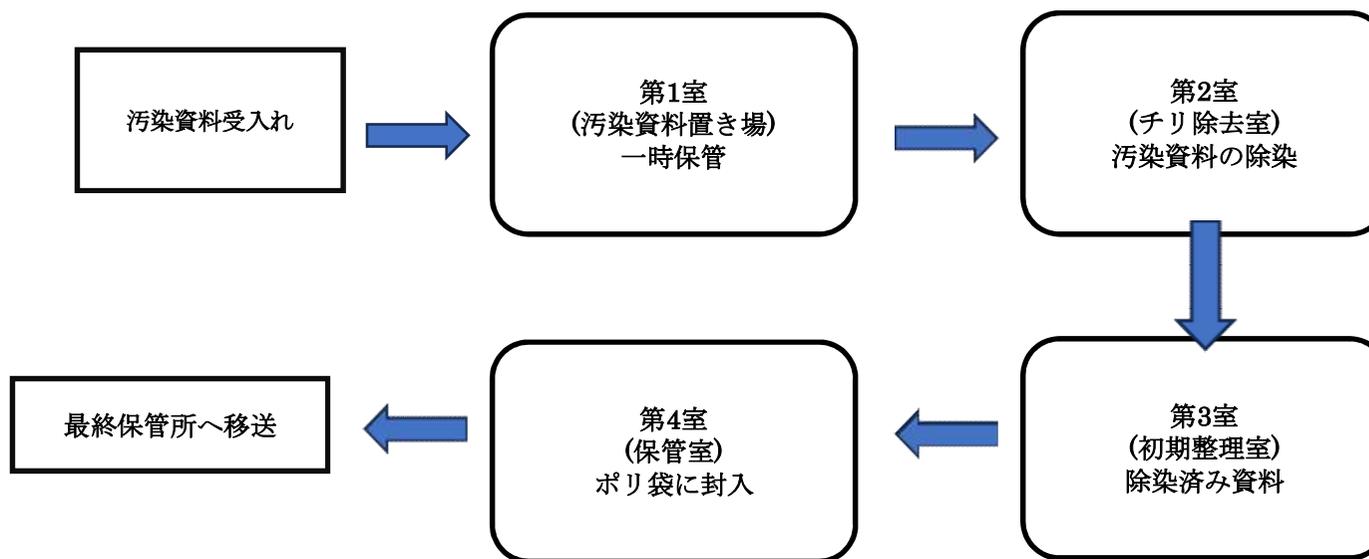
建立：1160(永暦元年)年、徳姫という女性が発願・建立と伝わる。平安時代末期。

指定：1952(昭和27)年3月、国宝（建造物）指定。

<http://shiramizu-amidado.org/>

## チェルノブイリ・プログラム「放射能汚染文書の取扱」

<「放射能汚染文書と取扱い」放射能除染チャート>



「チェルノブイリ・プログラム」という汚染文書に対する取扱い。ソビエト連邦の文書資料の状況を取りまとめた報告書のうち、放射能汚染文書資料の取扱いにかかわる部分。UNESCOのチェルノブイリ・プログラムの一環として1991年に発行。動産文化財の除染(移染)・放射線量軽減措置についてはチェルノブイリ・プログラム『放射能汚染文書の取扱』の公文書保存法が数少ない参考資料であり先例。

## 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)

- ・文化庁の要請で東京文化財研究所・東京国立博物館を事務局とし2013年3月末まで。
- ・被災博物館等施設などの所蔵文化財(学術資料・**行政文書**・自然史系の標本・雑誌類の図書などの広範囲)の緊急避難・応急処置。
- ・事業タイトルに「文化財等」と「等」の文字を入れ、対象を指定物件であるかどうかを問わないという措置。実施要項にはなかったが、建造物や民俗芸能等の**無形文化財**も。

### 福島県内の動きについて

- ・被災各市町村の文化財担当職員も避難を強制された。
- ・4月以降、「ふくしま史料ネット」らが活動開始。2011年段階で旧警戒区域内にて3件の調査・救出。7月県教育庁から文化庁に対し、被災文化財等の救援を依頼。救援委員会は、放射能汚染が懸念される地域について、初年度に旧警戒区域内には立ち入れないとの見解を示し、福島県および該各市町村の公務員によって行う方針が県から出された。ふくしま史料ネットの本間宏氏「**高い放射線のもとで救出活動を続けてきた史料ネット関係者にとっては「今さら」の感が深く、「福島文化財を守れるのは福島の人間しかいない」という非情な現実を再認識。同じ文化財でありながら、福島県には不公平な現実が突き付けられるばかりである**」。

## 原発事故に直面して

(1)奥村 弘(神戸大学 歴史資料ネットワーク代表委員)『大震災と歴史資料保存 阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』2012年。阪神・淡路以来の蓄積は重要な意味を持つとしつつも、広域性や原発問題などこれまでの大規模自然災害とは異なる課題が続出していると述べ、被災地の在り方の多様性を言及。

(2)菊池 芳朗(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター歴史資料保全支援担当マネージャー)『学術の動向』2016年。東日本大震災による被害に加え、福島県では東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による放射能汚染という特有の事情が加わる。大震災と原発事故から時間は経過していくなかで、「負の遺産」のままとせず、被災文化財全体をより高い次元で保護・活用するためには、自治体や学界あるいは日本の枠を超えた連携と協力が不可欠。

(3)佐野 千絵(東京文化財研究所)『これからの文化財防災—災害への備え 平成25年度活動報告書』2015年。放射性物質による環境汚染のため近寄れない特殊な状態。文化財保護に与えたインパクトは大きく、事故由来物質による環境汚染と立ち入り制限で、それが地域文化の崩壊を招く。

(4)菅谷 昭(長野県松本市長・医師)『原発事故と甲状腺がん』2013年。汚染された大地に人が住めないという状況、放射線災害は自然災害とはまったく違う。阪神・淡路大震災では甚大な地震に見舞われた神戸でも元に戻りさえすれば暮らすことができるが、強制退去になれば物理的・精神的にもコミュニティの崩壊。

## 半径30km圏内における指定文化財・博物館等施設とそれを守る人たちへの被害

●原発事故が史料にもたらす危機  
カビ、盗難(被災地への窃盗は発災直後から)、放射能汚染、津波被害からの救助にすぐ駆けつけられない

### ●中間貯蔵施設にかかる遺跡

・発災後、第一原発構内+中間貯蔵施設の土地だけでも**11ヶ所**の新しい遺跡が見つかった。

(施設を作るためくまなく踏査の結果)



・環境省とのやりとりを経て、**3ヶ所**が発掘調査済み・施設となった。**残り9ヶ所**の遺跡は残っている。

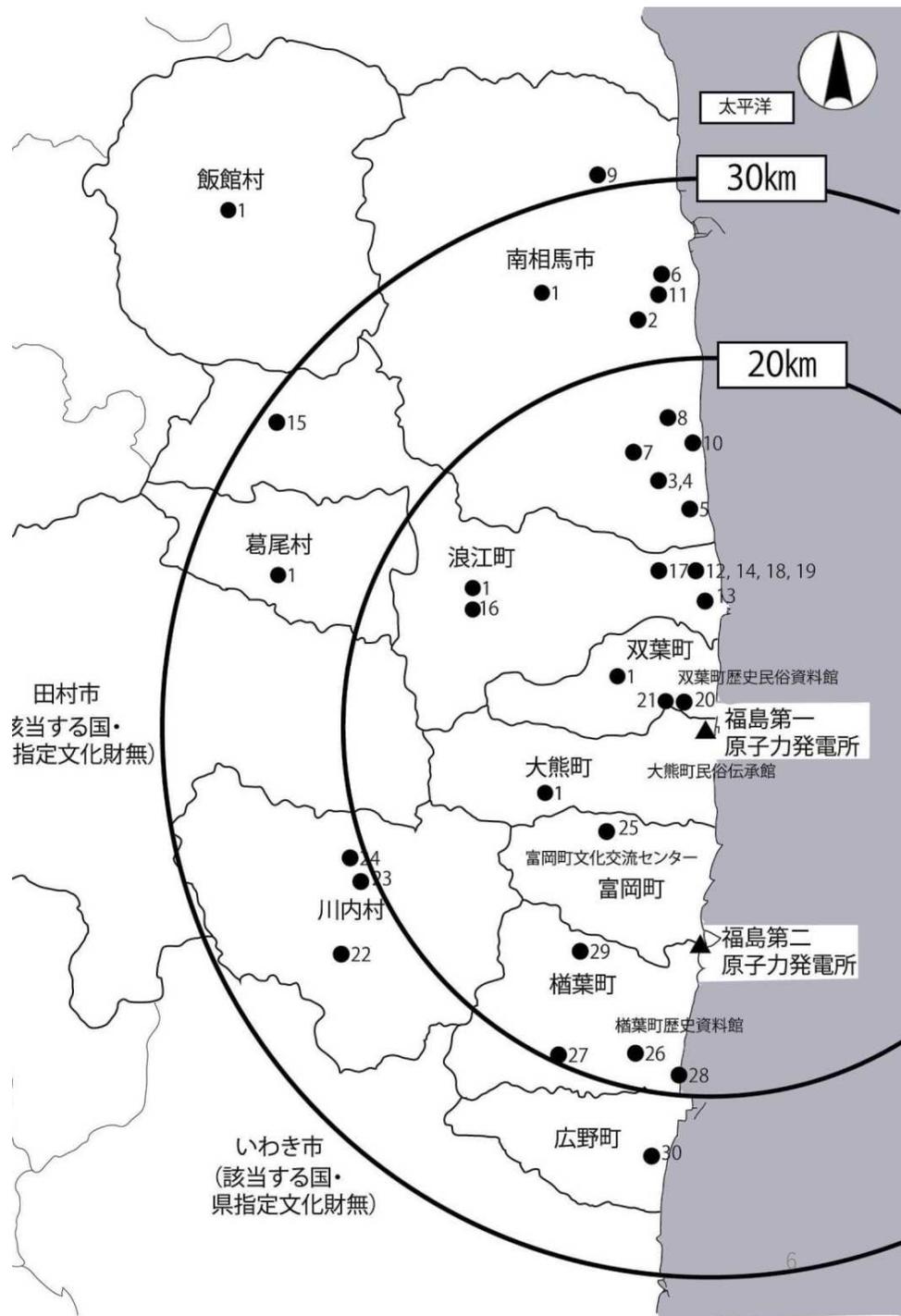


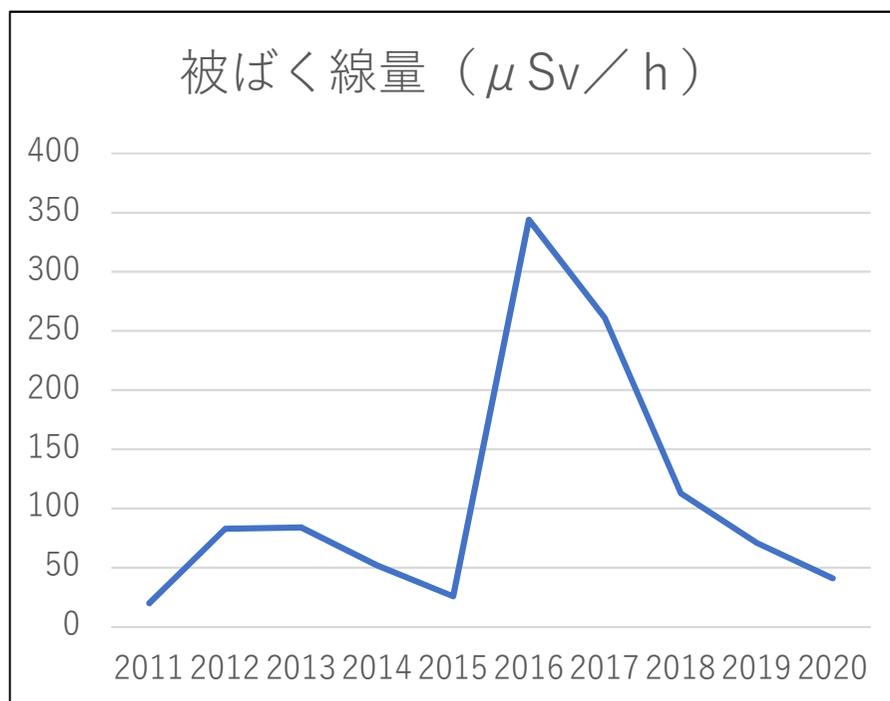
表3		第一原発から半径30km圏内の国・県指定文化財と町立市町村	
所在地	地点No.	種別	名称
相馬市・南相馬市・新地町・飯館町・浪江町・葛尾町・双葉町・大熊町	1	国・無形民俗文化財	相馬野馬追
	2	国・史跡	桜井古墳
	3	国・史跡	観音堂石仏
	4	国・史跡	薬師堂石仏 附 阿弥陀堂石仏
	5	国・史跡	浦尻貝塚
	6	国・史跡	泉官衛遺跡
	7	国・史跡	<b>横大道製鉄遺跡</b>
	8	県・重文(工芸品)	大名家婚礼調度品
	9	県・無形民俗文化財	日吉神社のお浜下りと手踊り
	10	県・有形民俗文化財	蛸沢稲荷神社奉納絵巻地引大漁図及び和船模型
	11	県・天然記念物	泉の一葉マツ
浪江町	12	県・重文(建造物)	旧渡部家住宅 附 墨書板 1枚
	13	県・重文(建造物)	<b>初発神社本殿 附 棟札15枚</b>
	14	県・重文(絵画)	<b>紙本著色両界種子曼荼羅</b>
	15	県・無形民俗文化財	津島の田植踊
	16	県・有形民俗文化財	井田川浦のまるきぶね
	17	県・史跡	<b>本屋敷古墳群</b>
	18	県・天然記念物	大聖寺のアカガシ樹群
	19	国・重美(工芸品)	銅鐘
双葉町	20	国・史跡	清戸迫横穴
	21	県・天然記念物	前田の大スギ
川内村	22	国・天然記念物	平伏沼モリアオガエル繁殖地
	23	県・重文(彫刻)	木造虚空蔵菩薩坐像
	24	県・無形民俗文化財	川内の獅子舞
富岡町	25	県・無形民俗文化財	上手岡麓山神社の火祭り
檜葉町	26	国・重文(考古資料)	<b>磐城檜葉天神原遺跡出土品</b>
	27	県・無形民俗文化財	大滝神社の浜下り行事
	28	県・史跡	天神原遺跡
	29	県・天然記念物	塩貝の大カヤ
広野町	30	県・重文(彫刻)	<b>木造阿弥陀如来坐像</b>

備考：種別・名称・員数については、福島県文化財課の国・県指定文化財一覧を引用。

## 元双葉町文化財担当職員

元担当者線量 **2011年からご退職の2020年まで累計1.095  $\mu$ Sv。**

第一原発敷地内にかかる遺跡の調査時、4時間外で仕事をし50  $\mu$ Sv(単純計算で、1時間10  $\mu$ )。50代から現地に立ち入りレスキュー・調査。2012年4月、双葉町歴史民俗資料館の剥製標本を栃木県へ移送。所有者である双葉町が救出を望み独自に動いた。救援委員会は背中を押される形となり、放射能汚染地からの救出活動が開始。議論の結果「男女を問わず・50歳以上の常勤職員・志願」(富岡町の文化財担当職員は当時30代)。



年 (2020年双葉町ご退職)	線量 ( $\mu$ Sv)
2011年	20
2012年	83
2013年	84
2014年	52
2015年	26
2016年	344
2017年	261
2018年	113
2019年	71
2020年	41
	相累計1.095

- 双葉町民より「着の身着のまま避難したからにはせめて、資料館の史料だけは私たちの財産として残して欲しい」
- 「大熊町の土器が会津若松市の福島県立博物館で展示されていた時、大熊町から出土しただけで、大熊町の「ふるさと」を感じて懐かしいね、と」
- 「セシウム137の半減期30年を考えると、1世紀以上人が入れないのではないのか。町自体が地図上から消えてしまうのではないか。そうなった時にここに町があり、人々が生活してきた証を残しておかなければならないと思った」

## 原発等施設立地市町村の博物館等施設へのアンケート調査

問7 現在、放射能災害による館の被害を想定した対策を何かとっていますか？

ア、とっている イ、とっていない

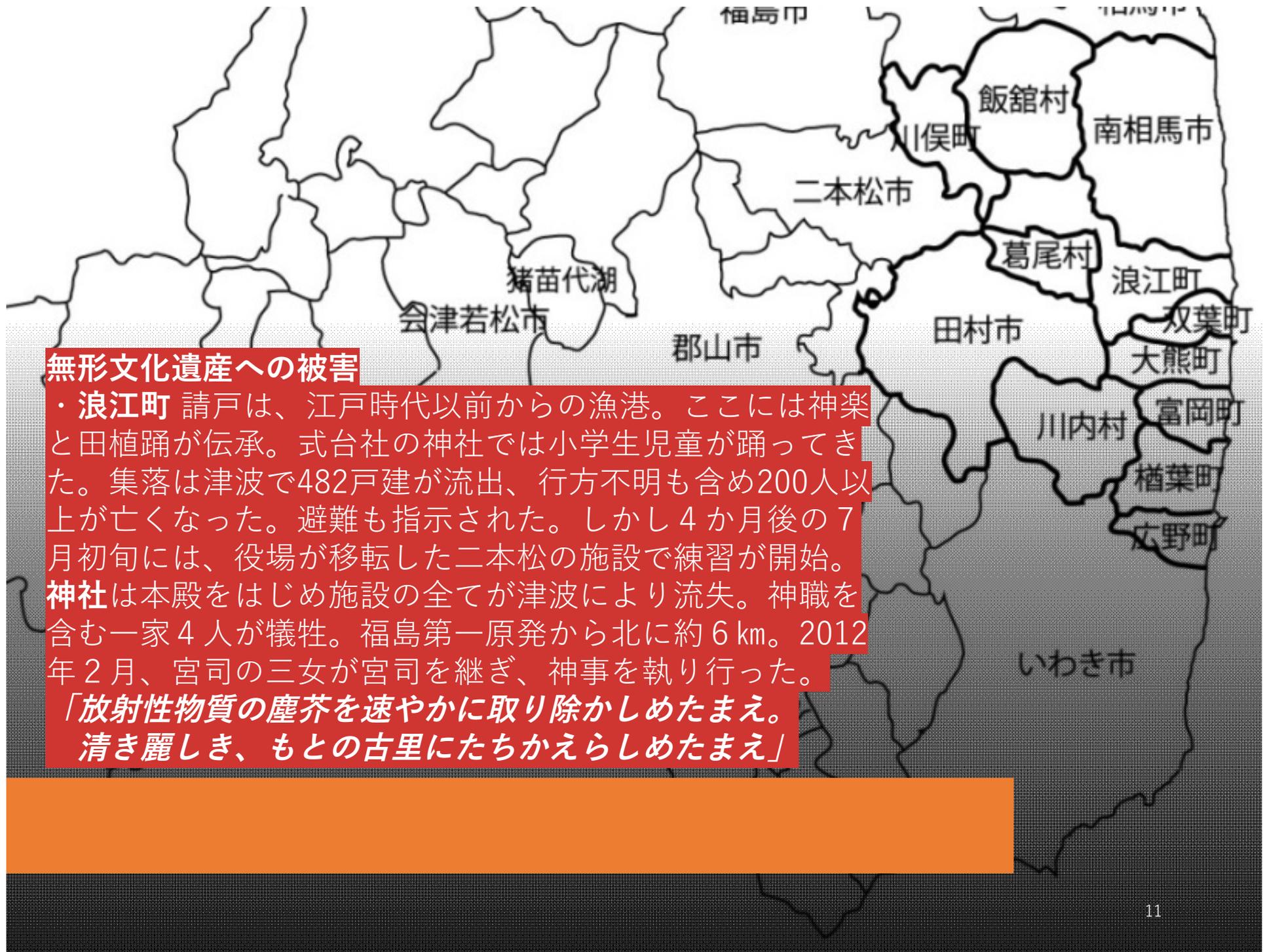
ア、とっている	1
イ、とっていない	25



← いわき市民に配布された安定ヨウ素剤

## まとめ・ICRPについて考えること

- ・「放射能と史料」という共通点のもと、広島平和記念資料館などの伝承・展示について。
  - ・定義については、歴史遺産を所有してきた現地の人々の考えに寄り添いながら。
  - ・福島県での放射能災害後、歴史遺産の救出が行われてきた。
  - ・歴史遺産には、国・県指定の有形・無形歴史遺産から、それぞれの家単位で護ってきたものまで、地域が存在したことを証明するありとあらゆるものが含まれる。それらも放射能災害の影響を受け、多くの歴史遺産が失われた。
  - ・人類が後世へと遺すものが残留放射能ではなく、歴史遺産であることを心から願う。
- ・0.23や0.05や1という、とにかく覚えやすい数字を念頭に置いて、線量計で測っている人をおかしな目で視ない在り方。せつかく設置してあるモニタリングポストの有効活用。



### 無形文化遺産への被害

・浪江町 請戸は、江戸時代以前からの漁港。ここには神楽と田植踊が伝承。式台社の神社では小学生児童が踊ってきた。集落は津波で482戸建が流出、行方不明も含め200人以上が亡くなった。避難も指示された。しかし4か月後の7月初旬には、役場が移転した二本松の施設で練習が開始。

神社は本殿をはじめ施設の全てが津波により流失。神職を含む一家4人が犠牲。福島第一原発から北に約6 km。2012年2月、宮司の三女が宮司を継ぎ、神事を執り行った。

「放射性物質の塵芥を速やかに取り除かしめたまえ。  
清き麗しき、もとの古里にたちかえらしめたまえ」